

## 請願第 1 号

### 健康保険証廃止の中止等を求めることに関する意見書の提出について

令和 6 年 6 月 3 日受理

マイナンバーカードに健康保険証機能を組み込んだマイナ保険証の普及のため、2024年12月2日に現行の健康保険証を廃止することが決まりました。

マイナンバーカードをめぐるっては、問題が続出しています。とりわけ、マイナ保険証に関しては、窓口で無効と判断され、医療費の10割を請求された事例や他人の情報がカードにひもづけられていたケースが判明するなど、国民の健康や生命に重大な影響を及ぼすおそれのある深刻な問題が顕在化しています。

さらに、被保険者や医療現場からも懸念の声が上がるなど、国民の不安も解消されないまま廃止が決定され、国民皆保険制度の根幹が揺らごうとしています。

そのため、これまで秋田県内 9 市町村議会においても、マイナ保険証への移行に対する健康保険証廃止の延期等の対策を求める意見書が採択されていると聞き及んでおり、こうした状況も踏まえるべきと考えます。

今必要とされることは、何ら不都合なく使えている健康保険証の廃止を中止し、現行の健康保険証とマイナ保険証の選択制を打ち出していた原点に立ち返るという政府の冷静な判断です。

つきましては、下記事項について、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出し、くださるようお願いいたします。

#### 記

- 1 マイナンバーカードと一体化されたマイナ保険証の取得は、申請による任意の判断のみに基づくとの原則を明確にすること。
- 2 2024年12月2日に現行の健康保険証を廃止する措置を中止し、存続させること。